

## TPP（環太平洋連携協定）について慎重審議を求める意見書

安倍政権は9月26日から始まった臨時国会において、「環太平洋連携協定（TPP）の批准を行う」と報じられている。

政府は、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物の5項目は撤廃しない「聖域」として交渉に入ったが、米国側は原則として全品目の関税撤廃を迫り、日本は自由化率を80%から95%近くまで引き上げたと言われている。

これに対し、全国農業協同組合中央会では、「政権公約が遵守されない限り、国民の信頼を得ることにならない」と危惧を表明している。

農家1戸あたりの耕作面積が、日本の100倍の米国、1500倍の豪州などと公正な競争は成り立たないことは明らかであり、関税撤廃により食料自給率は、政府試算でも39%から27%に劇的に落ち込み、全国の地域経済が壊滅的打撃を受けることにつながる。国会決議は「聖域を守れないなら交渉からの脱退も辞さず」と求めている。

また、大詰めを迎えたアメリカ大統領選では、民主、共和両党の大統領候補が、いずれもTPPに反対や慎重な姿勢を表明している。

以上のことから、国においては、TPPに関する情報を十分に開示するとともに、国民的議論を行いつつ、慎重に審議を進めることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年10月6日

静岡県焼津市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣  
農林水産大臣

} 様